

当初予算編成の基本的な考え方

活力ある地域社会を形成するための地方分権の確立

- ・ 2000年に地方分権一括法が施行され、国と地方が対等な関係となる地方分権時代がスタートしました。しかし、地方行財政の真の自立のためには、引き続き多くの課題が残されています。

この課題を解消するため「三位一体の改革」が進められてきましたが、第一期の最終年度となる平成18年度の内容は、国民健康保険や児童手当、介護給付費負担金などの裁量の余地のない義務的経費について、国から地方へ負担を転嫁するものでした。これは、国の財政再建に軸足がおかれているもので、「地方が、自らの地域のあり方を自ら決定していく仕組みへの変革」とは程遠いものに終わりました。

- ・ また、これまでの県内企業等の経営努力の積み重ねで、ようやく景気も好転し、県税も大幅な増収が見込めるまでになってきました。しかし、現在の地方財政制度では、こうした地域の努力の成果も、地方交付税の大幅な減額という結果を招き、県が使える財源は伸びていきません。

このため、依然として厳しい財政状況が続いています。

	17年度6月	18年度当初	増減額
県税	5,920億円	6,561億円	+641億円
地方交付税	2,208億円	1,610億円	598億円
臨時財政対策債	595億円	545億円	50億円

- ・ 地域住民自らが主役となり、地域の個性や資源を活用して、活力ある地域社会を形成していくためには、このような現行の地方財政制度に対して、地方からさらに声を上げ、真の地方分権を確実なものにしなければならないと考えています。

財政の健全化と持続する発展の両立

- ・ 地方自治体を取り巻く状況が非常に厳しい中においては、まずは財政の健全化を推進していかなければならないことは言うまでもありません。千葉県では、これまでもスプリングレビューをはじめ、事業仕分けなどさまざまな取組みにより徹底した歳出削減に努めてきました。

また、将来の財政負担を軽減するため、千葉県住宅供給公社の債務処理など、一時的には歳出増になる「負の遺産の処理」にも取り組んできました。今後もさらに行財政改革を推進してまいります。

- ・ しかし、単なる歳出削減ばかりを繰り返していても、千葉県の将来の発展はありません。財政の健全化と同時に、豊かな千葉県が持続して発展していくことのできるシステムが必要です。このために、市町村の自主性を高めるとともに、民間企業や住民団体等、幅広い主体との協働・連携を進め、そのポテンシャルを最大限に生かす仕組みづくりに取り組んでいきます。

このように、あえて両立が難しい二兎を追うために、予算の質的転換を図っていきます。

当初予算案のポイント

事業の選択と集中による予算の質的転換

- ・ 広域自治体としての県の役割の観点から、事業の徹底した見直しを行い、真に県として行わなければならない事業に財源を集中しました。
- ・ 例えば、県内への企業誘致のインセンティブとしての立地企業補助金 8 億円です。企業の投資額は補助金の 20 倍から 50 倍であり、雇用の増加も見込まれるなど、経済波及効果は非常に大きいものです。こうした事業については、厳しい財政状況においても、重点的に予算を配分したところです。
- ・ また、障害者の方々の地域移行を進めるために、地域における在宅サービス、グループホーム、福祉作業所関係事業に重点配分しました。この財源は、袖ヶ浦福祉センターや千葉リハビリテーションセンターについて指定管理者制度を導入することなどにより、運営費を約 42 億円から 27 億円へと、15 億円縮小したことによって生み出したものです。
- ・ さらに、震災等への備えとして、県立学校耐震改修事業費を大幅に増額したほか、地域ぐるみで子どもを犯罪から守る体制を充実するとともに、「空き交番」を解消するため、交番相談員を 45 人増員するなど、子どもに対する安全対策についても強化を図りました。

地域のちからによるハードとソフトをミックスした政策への転換

- ・ これからの経済社会は、低成長のもとで、少子高齢化が急速に進みます。このような状況においては、行政においても、従来のハード面での整備を中心とした政策だけではなく、ソフト面を融合した総合的な政策に転換を図ることが必要です。
- ・ このため、福祉や経済、まちづくりなどの分野の枠を地域の視点で乗り越え、地域の自発的かつ創意工夫をこらした新しい地域社会づくりに挑戦します。
県営住宅の建替えを契機に、地域の声に応じた地域貢献型の施設をモデル的に整備するため、県営住宅を活用した新たな地域づくりを図ります。また、北千葉道路や湾岸船橋インターチェンジ（仮称）を促進する一方で、市町村が行う景観施策も支援することとしました。
- ・ さらに、つくばエクスプレス沿線の土地区画整理事業を促進するため、民間活力の導入を図ります。そして、アーバンデザインの基本方針を構築する柏の葉キャンパスタウン構想推進事業も、あわせて予算措置したところです。

総合的、横断的施策の展開

- ・ ちば 2006 年アクションプラン（案）において、6 つの戦略プロジェクトと 33 の重点施策を盛り込んでいます。これらの施策と予算を一体化し、着実に推進することにより、総合的、横断的施策の展開を図っていきます。

会計別予算規模

(単位：百万円、%)

区 分		18年度	17年度 6月現計	増減額 - =	伸び率 /
一 般 会 計 (実 質 歳 出)		1,426,816 (1,426,816)	1,723,569 (1,438,501)	296,753 (11,685)	17.2 (0.8)
特 別 会 計	普通会計内の特別会計 (1 5 会 計)	719,786	370,175	349,611	94.4
	収 益 事 業 会 計 (1 会 計)	8,453	14,029	5,576	39.7
	準 公 営 企 業 会 計 (2 会 計)	35,446	39,258	3,812	9.7
	公 営 企 業 会 計 (4 会 計)	251,298	303,574	52,276	17.2
	計 (2 2 会 計)	1,014,983	727,036	287,947	39.6
合 計		2,441,799	2,450,605	8,806	0.4

(注) ()は地方消費税清算関連収支及び借換債を除いた実質歳出

一般会計の状況

1 予算規模

一般会計当初予算の規模は、1兆4,268億16百万円です。

なお、平成17年度6月補正後予算規模(1兆7,235億69百万円)から、地方消費税清算関連収支と借換債を除いた実質的規模と比較すると、0.8%の減です。

わかりやすい予算のために

平成17年度までの千葉県の一般会計予算は、他県との清算処理により大部分が本県の実質的な収入とならない地方消費税や、県債の借換えに伴う予算まで含んでいるため、実質的な規模を考える際には、これらの経費を差し引く必要があり、わかりにくいものとなっていました。

そこで、平成18年度からは、地方消費税の清算に係る特別会計を設置するとともに、借換債を特別会計県債管理事業で計上することとし、一般会計が実質的な規模を示し、わかりやすい予算となるようにしました。

(参考)

地方財政計画の伸び	0.7%減	(うち一般歳出の伸び	2.0%減)
国家予算の伸び	3.0%減	(うち一般歳出の伸び	1.9%減)

2 歳入の状況

(単位：百万円、%)

区 分	18年度		17年度		増減額 - =	伸び率 /
		構成比	6月現計	構成比		
	(656,147)		(592,080)		(64,067)	(10.8)
県 税	656,147	46.0	663,600	38.5	7,453	1.1
〔うち法人関係税〕	[199,819]	[14.0]	[162,085]	[9.4]	[37,734]	[23.3]
地 方 譲 与 税	112,487	7.9	35,697	2.1	76,790	215.1
〔うち所得譲与税〕	[108,000]	[7.6]	[31,200]	[1.8]	[76,800]	[246.2]
地 方 特 例 交 付 金	4,500	0.3	34,600	2.0	30,100	87.0
〔うち税源移譲予定特例交付金〕			[28,100]	[1.6]	[28,100]	皆減
地 方 交 付 税	161,000	11.3	220,800	12.8	59,800	27.1
国 庫 支 出 金	158,827	11.1	190,774	11.1	31,947	16.7
県 債	142,945	10.0	281,213	16.3	138,268	49.2
〔うち臨時財政対策債〕	[54,500]	[3.8]	[59,500]	[3.5]	[5,000]	[8.4]
	(142,945)		(168,127)		(25,182)	(15.0)
繰 入 金	107,889	7.6	94,896	5.5	12,993	13.7
そ の 他	83,021	5.8	201,989	11.7	118,968	58.9
	(83,021)		(101,527)		(18,506)	(18.2)
合 計	1,426,816	100.0	1,723,569	100.0	296,753	17.2
	(1,426,816)		(1,438,501)		(11,685)	(0.8)

(注) ()は地方消費税清算関連収支を加味し借換債を除いた実質収入

- (1) 県税は、景気の回復を受け法人関係税や個人県民税が大きく伸びると考えられることから、6,561億47百万円と、前年度に比べ実質ベースで640億67百万円、10.8%の増加を見込んでいます。
- (2) 地方譲与税及び地方特例交付金は、三位一体改革に伴う税源移譲額が増額されたことから、合わせて1,169億87百万円を見込みました。
- (3) 地方交付税及び臨時財政対策債については、現行の地方財政制度においては、税収の大幅増が逆に作用することから、前年度に比べ648億円減の2,155億円となるものと見込まれます。
- (4) 国庫支出金は、三位一体改革に伴う影響等で、319億47百万円、16.7%の減少となっています。
- (5) 県債は、借換債を特別会計で計上したことや、建設地方債等を抑制したことにより、1,382億68百万円、49.2%の減と、ほぼ半減となっています。
- (6) このほか、工業用水道事業会計からの貸付金返還金が253億円減となっています。

3 歳出の状況

(単位：百万円、%)

区 分	18年 度		17年 度		増減額 - =	伸び率 /
		構成比	6月現計	構成比		
人 件 費	579,111	40.6	596,642	34.6	17,531	2.9
物 件 費	33,511	2.4	33,174	1.9	337	1.0
社 会 保 障 費	142,775	10.0	122,915	7.1	19,860	16.2
普 通 建 設 事 業 費	147,274	10.3	162,442	9.4	15,168	9.3
補 助	89,743	6.3	92,675	5.4	2,932	3.2
うち一般公共	[78,433]	[5.5]	[79,756]	[4.6]	[1,323]	[1.7]
単 独	57,531	4.0	69,767	4.0	12,236	17.5
公 債 費	178,957	12.5	284,086	16.5	105,129	37.0
	(178,957)		(171,000)		(7,957)	(4.7)
繰 出 金	94,151	6.6	99,128	5.8	4,977	5.0
そ の 他	251,037	17.6	425,182	24.7	174,145	41.0
	(251,037)		(253,200)		(2,163)	(0.9)
うち税関係交付金	[101,223]	[7.1]	[265,666]	[15.4]	[164,443]	[61.9]
合 計	1,426,816	100.0	1,723,569	100.0	296,753	17.2
	(1,426,816)		(1,438,501)		(11,685)	(0.8)

(注) () は地方消費税清算関連支出と借換債を除いた実質歳出

- (1) 人件費は、職員定数の削減や退職手当の計上留保などにより約175億円、2.9%の減少に、物件費は、新型インフルエンザ対策事業の増などにより、約3億円、1.0%の増加となっています。
- (2) 社会保障費は、老人医療給付費県負担金などの伸びに加え、三位一体改革に伴う県負担割合の拡大により、198億円、16.2%の増加となっています。
- (3) 普通建設事業費については、事業の緊急性や優先度を踏まえて、見直しを行った結果、前年度に比べて152億円、9.3%の減となりました。
- (4) 公債費は、借換債を特別会計で計上したことにより、約1,051億円、37%の減少となっています。
- (5) このほか、税関係交付金については、地方消費税清算関連支出を特別会計で処理することとしたため、1,644億円、61.9%と、大幅な減額となっています。

4 三位一体改革に係る国庫補助負担金の一般財源化と税源移譲

平成18年度までの第1期の三位一体改革では、国庫補助負担金の改革とそれに伴う約3兆円の税源移譲が実施されることとなりました。

この第1期改革の一般財源化による本県の影響額は約990億円と推計していますが、これに対し所得譲与税として約1,080億円の税源移譲が見込まれています。これだけでは、差し引き約90億円多く税源移譲がなされるように見えますが、この分は地方交付税を減額することで調整されるため、影響額と税源移譲は概ね均衡していると考えられます。

しかしながら、第1期では義務教育費や国民健康保険など義務的経費の地方負担の引き上げが大部分を占め、本県がかねてから主張してきた「地方の自主性拡大」からは程遠いものとなっています。

このため、引き続き真の地方分権を着実に実現するため、地方六団体などと連携し更なる改革を進めていきます。

税源移譲に結びつく国庫補助負担金の改革

(単位：億円)

一般財源化 実施年度	一般財源化された補助・負担金等	影響額	18年度 税源移譲額
16年度	・教員研修事業費補助金 ・軽費老人ホーム事務費交付金 等	9	1,080 (所得譲与税)
17年度	・国民健康保険(県財調交付金5%の導入) ・公営住宅家賃対策等補助 (うち公営住宅家賃収入補助) ・農業近代化資金利子補給等補助金 等	231	
18年度	・国民健康保険(県交付金5% 7%) ・介護給付費等負担金(県負担12.5% 17.5%) ・児童扶養手当給付費負担金(県負担1/4 2/3) ・児童手当国庫負担金 等	173	
義務 教育 関係	15年度 ・義務教育費国庫負担金 (共済費長期等)	109	
	16年度 ・義務教育費国庫負担金 (退職手当・児童手当)	108	
	17年度 ・義務教育費国庫負担金	360	
	18年度 (負担率引下げ1/2 1/3)		
合 計		990	1,080

(1) 18年度の税源移譲は、全額所得譲与税により措置されますが、19年度以降は所得税から個人住民税への税源移譲が実施されます。

(2) この他に、三位一体改革に係る国庫補助負担金の改革として、スリム化・交付金化が実施されています。また、児童手当の拡充に伴う地方負担の増加分(約29億円)については、この中に含まれていません。

5 行財政システム改革への取組

平成17年10月に決定した千葉県行財政システム改革行動計画に基づく平成18年度
 の取組は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	主 な 取 組	効 果 額	
		規 模	一 財
内部管理的 経費の抑制	人件費の抑制 ・定員適正化計画に基づいた職員数の 削減によるもの ・給与構造改革によるもの ・その他(警察官の増員等による増加)	2,918 (1,145) (2,525) (752)	2,510 (985) (2,172) (647)
	物件費の抑制 ・うち抑制分 ・うち新規増加分	337 (1,917) (2,254)	300 (1,401) (1,701)
投資的経費 の抑制	事業の精査による抑制 ・うち補助事業 ・うち単独事業	14,743 (2,638) (12,105)	5,089 (387) (4,702)
一般行政経費 の抑制	民間能力の活用などによる抑制 ・うち指定管理者制度の導入	9,311 (2,347)	5,085 (2,347)
歳出抑制の合計		26,635	12,384
自主財源の 確保	県税収入の確保 ・収入歩合の向上によるもの ・法人県民税超過課税によるもの		6,890 (3,281) (3,609)
	使用料、手数料等の見直し		861
	未利用県有地の売却		1,500
歳入確保の合計			9,251

(1) 具体的な取組について

内部管理的経費の抑制のうち、人件費については、定員適正化計画に基づく職員数の削減等により、規模で11億45百万円、一般財源で9億85百万円を抑制しました。

また、給与構造改革による抑制効果は、規模で25億25百万円、一般財源で21億72百万円になります。

職員数の削減

今回策定する定員適正化計画(平成18年度～平成22年度の5年間)に基づき、県の役割の見直しと事業の選択と集中、アウトソーシング等民間能力の積極的な活用を進め、業務量に見合った定員適正化に取り組みます。

【見直しの状況】

区 分	現 行	改正後	増減
知事の事務部局の職員 のうち大学以外の職員	8,354 人	8,254 人	100 人
教 職 員	41,080 人	40,951 人	129 人

給与の抑制・適正化

平成17年12月の人事委員会勧告に基づき、平成18年4月から給与構造改革を実施します。

見直しの内容	効 果 額	
	規模	一般財源
・国に準じた給料表水準の引き下げ等	2,525	2,172

【参考】県独自の給与抑制措置として、一般職の給料月額の1.5%～3.0%の減額(平成17年8月から平成19年7月)と、一般職の管理職手当の減額措置(平成17年1月から平成18年12月)を実施するとともに、知事等特別職の給料についても、引き続き減額を行っています。

主な項目	抑制措置の内容	
一般職の給与の 減額	給料月額及びこれに係る地域手当を減額	
	管理職手当受給職員	: 3.0%
	一般職員	: 1.8%
	若年層職員(おおむね20歳代)	: 1.5%
一般職の管理職 手当の減額	本庁課長級以上の職員	: 10.0%
	その他の管理職手当受給者	: 5.0%

平成17年度の本県のラスパイレス指数は、国の水準である100を下回り98.4となっており、全国で35位の水準です。
(都道府県平均: 99.6)

物件費については、事務の効率化や経費の抑制に取り組んだものの、新型インフルエンザ対策事業などの緊急性の高いものや福祉ふれあいプラザ(仮称)運営事業などの新規事業による増加があったことから、規模で3億37百万円、一般財源で3億円の増額となりました。

投資的経費については、事業の緊急性・優先度などを精査した結果、補助事業では規模で26億38百万円、一般財源で3億87百万円、単独事業では規模で121億5百万円、一般財源で47億2百万円を抑制しました。

その他一般行政経費については、指定管理者制度の導入や施設の移譲など民間能力の活用などにより、規模で93億11百万円、一般財源で50億85百万円を抑制しました。

公の施設・事業の見直し

社会経済情勢の変化、県民ニーズの変化及び厳しい財政状況を考慮し、施設の民間移譲や事業の廃止等を行います。

【主な見直しの状況】

- ・老人休養ホームの廃止 158 百万円
- ・ながうらワークホームの民間への移譲 168 百万円
- ・千葉都市モノレール(株)経営安定対策事業及び利子補給の廃止 807 百万円

公の施設の管理に係る指定管理者制度の導入

県民サービスの向上や管理コストの抑制を図るため、指定管理者制度を58施設で導入し、23億47百万円を抑制しました。

【指定管理者制度を導入した主な施設】

- ・袖ヶ浦福祉センター
- ・国際展示場、駐車場
- ・国際水泳場、房総のむら等
- ・千葉県文化会館、青少年女性会館
- ・県立都市公園等
- ・千葉リハビリテーションセンター

歳入の確保については、県税収入では、県税徴収率の向上と法人県民税の超過課税の実施により68億90百万円を確保するとともに、使用料・手数料等では、受益者負担の適正化などの観点から必要な見直しを実施し、8億61百万円を確保します。

【県税確保の主な取組】

- | | |
|--------------------------------------|-------------|
| ・ 県税徴収率の向上 0.5% (95.3% → 95.8%) | 32 億 81 百万円 |
| ・ 法人県民税超過課税の延長 (平成 17 年 11 月から 5 年間) | 36 億 9 百万円 |

【使用料・手数料等の主な見直しの状況】

- | | |
|------------------------|---------|
| ・ 介護サービス情報公表手数料 (新規) | 37 百万円 |
| ・ 介護支援専門員証交付事務手数料 (新規) | 11 百万円 |
| ・ 動物愛護関係手数料 (新規) | 25 百万円 |
| ・ 青少年教育施設宿泊料 (改定) | 47 百万円 |
| ・ 違法駐車取締り違反金収入 (新規) | 728 百万円 |

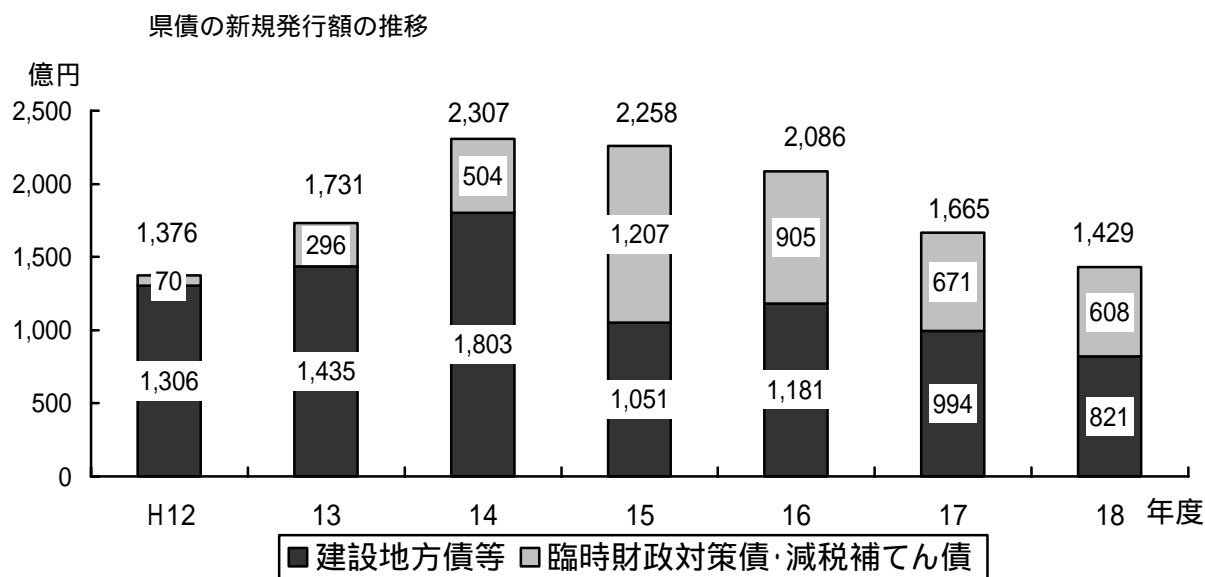
6 地方債の状況

(1) 新規県債発行額の抑制

新規県債発行額は1,429億円と、前年度(1,665億円)と比べ236億円の減額になります。

また、臨時財政対策債と減税補てん債を除く建設地方債等も、前年度より173億円少ない821億円と新規発行を大幅に抑制することとなりました。

地方債依存度は、10.0% 国の平成18年度地方財政計画 13.0% となります。



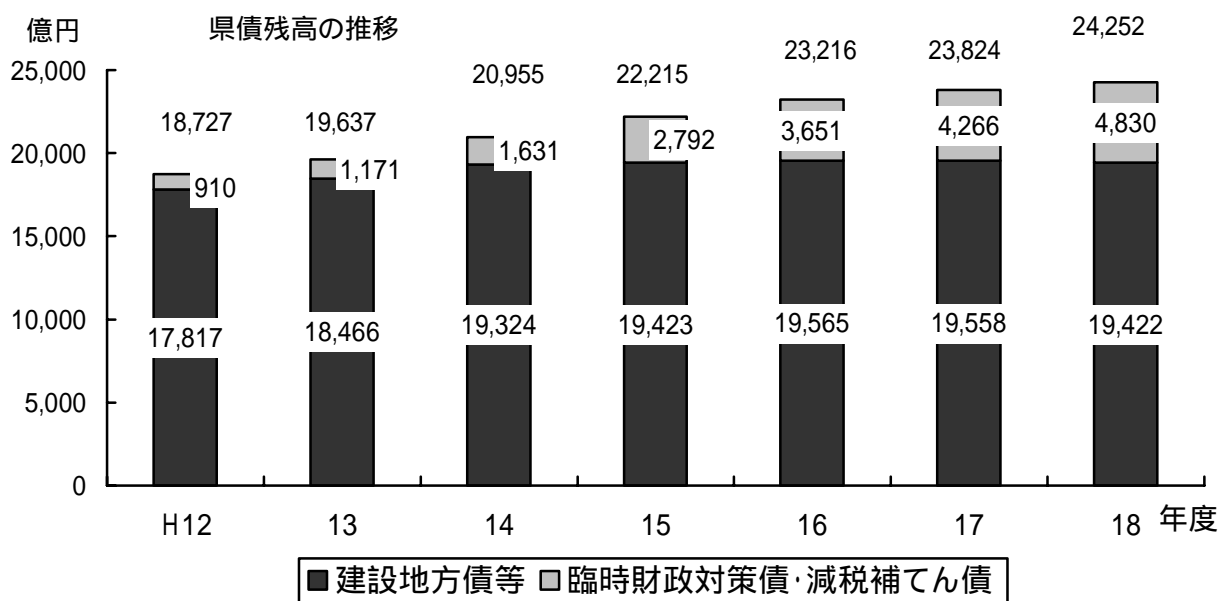
16年度までは決算額、17年度は9月現計、18年度は当初予算

(2) 県債残高の推移

平成18年度末の県債残高は、2兆4,252億円となる見込みです。

(県民一人当たり40.2万円(前年度比1.5%増))

このうち、建設地方債等の残高は17年度に引き続いて減少する見込みです。



16年度までは決算額、17年度は9月現計、18年度は当初予算

7 収支見通し

- 県税については、16年度後半からの景気の回復を受け、法人関係税を中心に、約641億円と大幅な増収となる見込みです。

しかしながら、この増収により、地方交付税とその身替わりである臨時財政対策債をあわせると約648億円の大幅な減額となっています。

また、三位一体改革についても、税源移譲はなされたものの、結局は児童手当や介護給付費負担金などの義務的な経費の地方負担を増加させるもので、地方の自由度が広がるものではありませんでした。
- さらに、臨時的収入である工業用水道事業会計からの貸付金返還金が17年度の256億円から3億円へと激減することから、県が使える財源はむしろ減となっています。
- このような厳しい状況の中でも、なんとか収支均衡した予算となるよう、政策評価制度や事業仕分けなどを通じて、徹底した歳出の見直しを行いました。

加えて、未利用県有地の売却などの歳入確保対策、さらには他会計からの借入れも行うなど、可能な限りの財源対策を講じましたが、すべてを解消するまでには至らず、残念ながら当初予算段階では約180億円の財源不足が生じています。

この財源不足については、今後も、引き続き、県税収入を中心とした歳入の確保と、執行段階での経費節減を行っていくことで、なんとか18年度中に解消できるよう努めてまいります。

(参考)

← 最終予算規模見込 1兆4,448億円 →	
当初予算で措置したもの 1兆4,268億円	当初予算で措置 できなかったもの 180億円
↓	
退職手当の計上留保 で対応	